

郡山遺跡第 336 次調査

1. 調査要項

遺跡名 郡山遺跡（宮城県遺跡登録番号 01003）

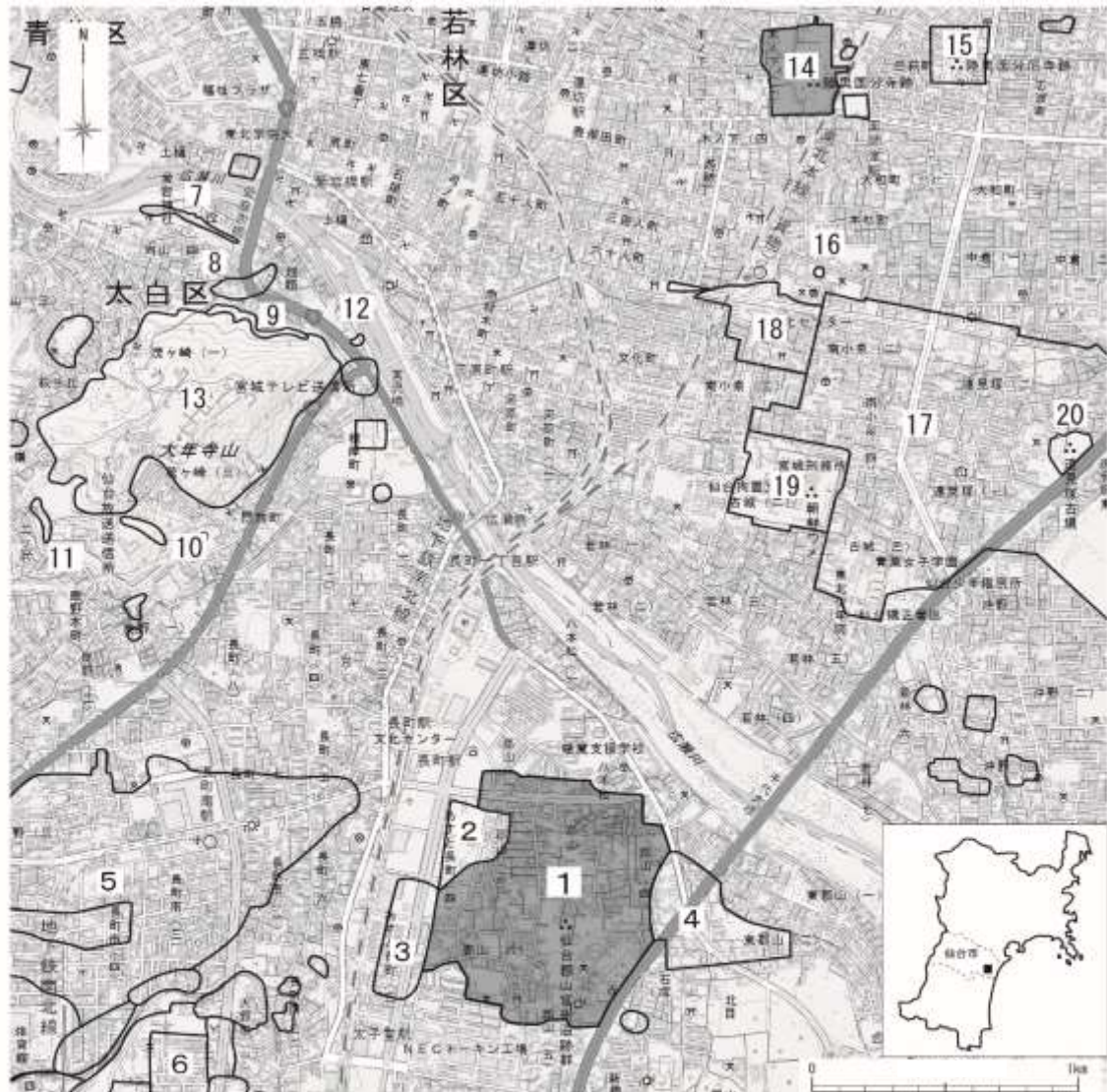
所在地 仙台市太白区郡山 3 丁目

調査原因 国庫補助事業による史跡内での範囲確認

調査面積 約 156 m²

調査期間 令和 6 年 10 月 7 日～12 月 11 日

調査担当 仙台市教育委員会文化財課



番号	遺跡名	種別	立地	時代	番号	遺跡名	種別	立地	時代
1	郡山遺跡	官衙・寺院・聚落地	自然堤防	縄文～古代	11	二ツ岩横穴墓群	横穴墓群	丘陵斜面	古墳
2	西台田遺跡	集落	自然堤防	縄文～古代	12	宗舜寺横穴墓群	横穴墓群	段丘	古墳後
3	長町東遺跡	集落	自然堤防	縄文～古代	13	茂ヶ崎横穴墓群	横穴墓群	丘陵	中世
4	北台遺跡	集落・集落・水田	自然堤防	縄文～近世	14	鎌倉園分寺跡	寺院	段丘	奈良・平安
5	宮町遺跡	集落・水田・敷地	後背地	縄文～近世	15	鎌倉園分寺跡	寺院	段丘	奈良・平安
6	大野所宮遺跡	官衙・集落・古墳	自然堤防	古墳～奈良	16	法興寺古墳	古墳	丘陵	古墳後
7	金谷山横穴墓群 A 地点	横穴墓群	丘陵斜面	古墳後	17	南小島遺跡	横穴・集落群	丘陵	縄文～近世
8	金谷山横穴墓群 B・C 地点	横穴墓群	丘陵斜面	古墳後	18	鎌倉園遺跡	集落・集落・敷地	自然堤防	縄文・古墳・平安・中世・近世
9	大野所山横穴墓群	横穴墓群	丘陵斜面	古墳後	19	若林遺跡	横穴・古墳・集落	自然堤防	古墳・平安・中世・近世
10	茂ヶ崎横穴墓群	横穴墓群	丘陵斜面	古墳後～奈良	20	鎌倉園古墳	前方後円墳・敷地	自然堤防	奈良・古墳中

第 1 図 郡山遺跡と周辺の遺跡

2. 遺跡の位置と概要

郡山遺跡は仙台市南部の名取川と広瀬川にはさまれた自然堤防上に位置する古代の官衙遺跡である。大正 2（1913）年に漆を入れた土器が発見され、その後も瓦などが出土することが知られるようになった。昭和 54（1979）年に初めての発掘調査がなされ、昭和 55（1980）年から継続的な発掘調査が行われた。平成 18（2006）年には「仙台郡山官衙遺跡群 郡山官衙遺跡 郡山廃寺跡」として国史跡に指定された。官衙はⅠ期官衙からⅡ期官衙へ建て替えられていることや、西側に隣接する西台畑遺跡や長町駅東遺跡には、1,000 軒を超える竪穴住居跡があり、大きな集落が近くにあったことなども明らかになってきた。

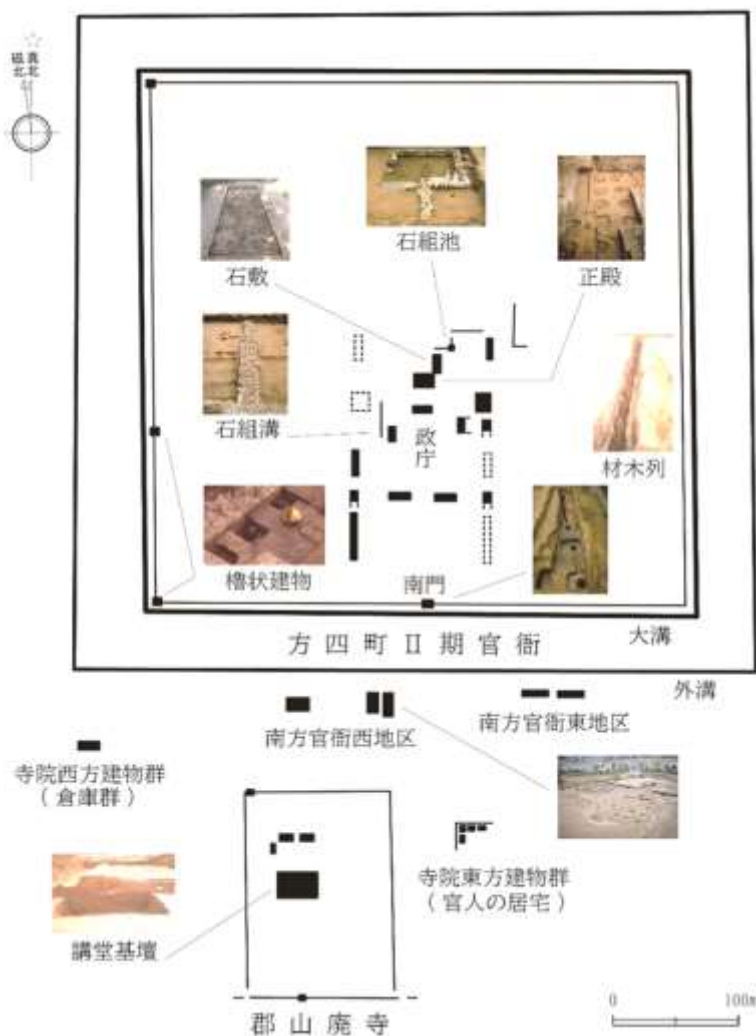
7 世紀後半代にⅠ期官衙を取り壊し、官舎や塀を真北方向を基準に建て替えている。このⅡ期官衙は、方四町Ⅱ期官衙を主要官衙として、南方官衙（西地区・東地区）、寺院西方建物群、寺院東方建物群、郡山廃寺など、機能ごとに分けて配置されている。

「方四町Ⅱ期官衙」は、一辺約 533m 四方に「外溝」を巡らせ、空閑地を挟んで「大溝」と「材木列」（約 428m-四町四方）で、官衙の内外を区画している。

この官衙の内部には、中央から南寄りの場所に中心となる正殿、石敷、石組池、楼状建物などが配置されている。石組池は地方の官衙では唯一で、蝦夷への服属の儀礼などに使われていたことが考えられている。

このⅡ期官衙は、平城京より古い藤原京へ遷都（694 年）したところには造られていたと考えられるが、官衙の中心にはそれ以前の飛鳥地方の宮殿と同じような石組池や石組溝、石敷が配置されている。また、官衙全体の規模が大きいことや、形態の点で藤原京の設計が影響していることなどから、陸奥国に最初に造られた国府であると考えられる。

8 世紀の初めから中頃にかけて「寺院東方建物群」、主要官衙である「方四町Ⅱ期官衙」、「南方官衙東地区」などが、8 世紀の後半代には「郡山廃寺」、「南方官衙西地区」が多賀城の創建や国分寺、国分尼寺の建立のなかで機能を終えたと考えられている。



第 2 図 調査区位置図

3. 発見された主な遺構

官衙に関連すると考えられる遺構として、Ⅰ期官衙：SD767 溝跡、Ⅱ期官衙：SD1600 溝跡と時期不明の土坑、ピット等が発見された。調査地には以前住宅が建っていたため、攪乱が著しい。

方四町Ⅱ期官衙政庁の南西部に調査区を設定し、発掘調査を実施した。発掘調査の結果、調査区北部に石組溝跡、南部に溝跡が1条検出された。

SD1600 石組溝跡

今回発見されたのは、南北 9.5m、東西 4.9m の規模の真北方向に延びる溝跡で、屈曲して L 字状に北から西に延びている。

底面に幅 30～70cm の河原石を平坦に敷き詰め、両端に (a) 長さ 30cm ほどの河原石を 1 ないし 2 段に組み上げる、(b) 長さ 20cm ほどの河原石を 1 ないし 3 段に組み上げる、(c) 底面に敷いた河原石よりやや大きな河原石を設置する、

(d) 底面に敷いた河原面より大きな扁平な石を設置するなど、側壁の構造には

違いがみられる。これまでの発掘調査では、(c)、(d) の状況でしか発見されていなかったが、今回の調査で (a) (b) の新たな発見があり、溝跡の深さも 15～20cm であることが明らかとなった。また、河原石の中には被熱を受けて変色、劣化しているものが見られた。



石組溝跡検出状況

SD767 溝跡

上幅 3.5m、下幅 0.4m、深さ 1.3m の溝跡である。これまでの周辺の発掘調査から、Ⅰ期官衙内部の区画溝跡と考えられる。



調査区西端



調査区北端



第 336 次調査区と方四町Ⅱ期官衙中枢

4. 第 336 次調査のまとめ

今回発見された SD1600 石組溝跡は北に隣接する第 107 次調査での検出された分を含めると、33m 以上南北に延びる溝跡である。この石組溝跡は、石組池から西に延びる石組溝跡（SD1236）と接続していると推測される。これらの石組溝跡は政庁内の重要な範囲の区画や排水機能を担っていたと考えられる。

また、SD1600 石組溝跡は、西へ屈曲するコーナー付近とその周辺で側壁や底面に用いられた河原石が被熱を受けて変色や弾けるような割れを起こしていた。東に接する第 107 次、313 次の発掘調査で検出された SB1545 建物跡は、柱痕跡や抜き取り穴の状況から火災により焼失したと考えられている。

方四町Ⅱ期官衙の政庁域においては、この火災の後に真北よりやや西に偏した建物群が出現し、官衙中央の様相が変化することが明らかになっている。